

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 暁飯島工業株式会社

【英訳名】 AKATSUKI EAZIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植田 俊二

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市千波町2770番地の5

【電話番号】 (029)244-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 片桐 倫明

【縦覧に供する場所】 暁飯島工業株式会社東京支店
(東京都台東区上野七丁目6番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 累計期間	第70期 第1四半期 累計期間	第69期
会計期間	自 2021年 9月1日 至 2021年 11月30日	自 2022年 9月1日 至 2022年 11月30日	自 2021年 9月1日 至 2022年 8月31日
売上高 (千円)	2,029,655	996,379	7,332,474
経常利益 (千円)	118,339	12,581	729,059
四半期(当期)純利益 (千円)	100,122	4,510	491,159
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,408,600	1,408,600	1,408,600
発行済株式総数 (株)	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	5,645,863	5,922,537	6,024,349
総資産額 (千円)	9,162,080	8,434,175	9,489,099
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	50.43	2.27	247.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	55.00
自己資本比率 (%)	61.6	70.2	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,922	679,167	372,932
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	685	-	290,962
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,007	159,969	48,670
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,781,359	3,858,402	4,697,539

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、依然として厳しい状況で経済活動の停滞が続いております。ワクチン接種の促進や感染拡大防止策を講じる中で、各種政策効果や海外経済に改善の動きが見られますが、国内外の感染再拡大による景気下振れリスクや世界的なサプライチェーンの混乱による需給バランスの悪化に加え、ロシアによるウクライナ侵攻による資源価格高騰等先行きは極めて不透明な状況で推移しております。

建設業界におきましては、政府建設投資及び民間建設投資は一定の水準を維持しておりますが、需要の急激な変動に伴うサプライチェーンの混乱による工期の延長傾向が見られることや、慢性的な技術労働者不足と建設資材の価格高騰に伴う建設コストの上昇のため受注競争が激化していることにより、依然として厳しい経営環境が続いております。更に、デジタルトランスフォーメーションや長時間労働等の働き方改革及び生産性向上、また気候変動による環境問題への対応等が、今後持続的発展をする上で取り組むべき課題となっております。

このような状況のもと、当社は、経営の基本方針として「健全なる企業活動を通じ誠意を持って社会に貢献する」を掲げ、どのような環境下に置かれても、持続的発展が可能となる企業となり、株主をはじめとしたステークホルダーの期待や信頼に応えるべく、企業価値の向上に向け活動を強化しております。

また、当社は引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を目標に、受注時採算性の強化、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの諸施策を実施してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、受注高は前年同四半期比8.9%減少の13億48百万円となりましたが、売上高も前年同四半期比50.9%減少の9億96百万円となりました。

損益面におきましては、工事利益率は向上したものの、工事進捗率が上がらず工期延長等による売上計上時期にずれが生じたことから、営業利益は前年同四半期比95.9%減少の4百万円、経常利益も同じく89.4%減少の12百万円となりました。最終損益につきましても、前年同四半期比95.5%減少の4百万円の四半期純利益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(設備事業)

設備事業の受注工事高は前年同四半期比8.9%減少の13億48百万円となりました。完成工事高は前年同四半期比51.6%減少の9億66百万円となり、営業利益も前年同四半期比59.6%減少の70百万円となりました。

(太陽光発電事業)

太陽光発電事業の売上高は前年同四半期比3.9%減少の29百万円となり、営業利益も前年同四半期比2.2%減少の12百万円となりました。

(その他事業)

その他事業の売上高は前年同四半期と同じく0百万円となり、営業利益は前年同四半期比2.2%減少の0百万円となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント利益の調整額は、全社費用の78百万円であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

なお、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間における資産は、前事業年度末に比べ10億54百万円減少し、84億34百万円となりました。その要因は、主に現金預金が8億39百万円、売上債権が2億87百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ9億53百万円減少し、25億11百万円となりました。その要因は、主に仕入債務が9億12百万円減少したことによるものであります。

また、純資産は、前事業年度末に比べ1億1百万円減少し、59億22百万円となりました。その要因は、主に配当金の支払いに伴い利益剰余金が1億4百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物は、8億39百万円減少し38億58百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益を計上し、売上債権が減少したものの、仕入債務が減少したことなどから6億79百万円の支出超過（前年同四半期は88百万円の支出超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ありませんでした（前年同四半期は0百万円の支出超過）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済及び配当金の支払いなどから1億59百万円の支出超過（前年同四半期は1億14百万円の支出超過）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社の定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社は研究開発活動を特段行っておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	2,200,000	2,200,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	2,200,000	-	1,408,600	-	3,705

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 214,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,981,400	19,814	-
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	2,200,000	-	-
総株主の議決権	-	19,814	-

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権の数14個)含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 暁飯島工業株式会社	茨城県水戸市千波町 2770番地の5	214,700	-	214,700	9.76
計	-	214,700	-	214,700	9.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,710,539	3,871,402
受取手形・完成工事未収入金等	1,668,004	1,380,647
未成工事支出金	95,427	166,981
その他	118,963	141,317
貸倒引当金	7,110	5,840
流動資産合計	6,585,825	5,554,509
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	1,190,089	1,190,089
減価償却累計額	804,404	811,685
建物・構築物(純額)	385,684	378,404
機械及び装置	459,365	459,365
減価償却累計額	187,334	195,366
機械及び装置(純額)	272,031	263,999
土地	1,866,005	1,866,005
その他	22,481	22,481
減価償却累計額	20,960	21,121
その他(純額)	1,521	1,359
有形固定資産合計	2,525,242	2,509,768
無形固定資産	21,663	19,839
投資その他の資産		
投資有価証券	298,866	300,964
繰延税金資産	35,084	28,280
その他	22,417	20,813
投資その他の資産合計	356,368	350,058
固定資産合計	2,903,274	2,879,666
資産合計	9,489,099	8,434,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,914,428	1,001,996
1年内返済予定の長期借入金	128,364	113,364
1年内償還予定の社債	130,000	130,000
未払法人税等	40,045	4,208
未成工事受入金	252,257	291,787
完成工事補償引当金	7,540	6,400
賞与引当金	94,180	35,160
役員賞与引当金	12,810	-
その他	52,855	129,802
流動負債合計	2,632,480	1,712,718
固定負債		
社債	350,000	340,000
長期借入金	365,677	339,836
退職給付引当金	114,107	116,498
その他	2,485	2,586
固定負債合計	832,270	798,920
負債合計	3,464,750	2,511,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,408,600	1,408,600
資本剰余金	26,039	26,039
利益剰余金	4,777,777	4,673,100
自己株式	189,197	189,197
株主資本合計	6,023,219	5,918,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,129	3,994
評価・換算差額等合計	1,129	3,994
純資産合計	6,024,349	5,922,537
負債純資産合計	9,489,099	8,434,175

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2022年11月30日)
売上高		
完成工事高	1,999,051	966,956
その他の事業売上高	30,603	29,422
売上高合計	2,029,655	996,379
売上原価		
完成工事原価	1,771,378	845,853
その他の事業売上原価	17,246	16,357
売上原価合計	1,788,624	862,210
売上総利益	241,030	134,168
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	43,315	44,309
賞与引当金繰入額	15,270	13,570
退職給付費用	3,041	3,161
貸倒引当金繰入額	3,570	1,270
その他	63,331	69,794
販売費及び一般管理費合計	128,528	129,565
営業利益	112,501	4,603
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	25	25
仕入割引	246	220
受取地代家賃	2,215	2,310
貸倒引当金戻入額	5,148	-
その他	1,987	7,188
営業外収益合計	9,623	9,744
営業外費用		
支払利息	2,090	1,477
その他	1,694	289
営業外費用合計	3,785	1,766
経常利益	118,339	12,581
税引前四半期純利益	118,339	12,581
法人税、住民税及び事業税	1,018	1,013
法人税等調整額	17,198	7,057
法人税等合計	18,216	8,071
四半期純利益	100,122	4,510

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2021年9月1日 至2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年9月1日 至2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	118,339	12,581
減価償却費	18,268	17,298
貸倒引当金の増減額(は減少)	65,930	1,270
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	50	1,140
賞与引当金の増減額(は減少)	74,000	59,020
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,500	12,810
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,233	2,390
受取利息及び受取配当金	26	26
支払利息	2,090	1,477
売上債権の増減額(は増加)	590,839	302,348
未成工事支出金の増減額(は増加)	88,826	71,553
仕入債務の増減額(は減少)	636,081	912,431
未成工事受入金の増減額(は減少)	31,236	39,530
未収消費税等の増減額(は増加)	76,202	9,989
未払消費税等の増減額(は減少)	93,395	22,167
破産更生債権等の増減額(は増加)	69,500	-
その他	199,541	68,142
小計	70,620	646,639
利息及び配当金の受取額	31	26
利息の支払額	2,024	1,463
法人税等の支払額	157,549	31,091
営業活動によるキャッシュ・フロー	88,922	679,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	700	-
その他	14	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	685	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	75,008	40,841
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	10,000	10,000
配当金の支払額	128,999	109,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,007	159,969
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,615	839,136
現金及び現金同等物の期首残高	3,984,974	4,697,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,781,359	1 3,858,402

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

当社は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で事業を継続することを前提に、前事業年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や政府建設投資及び民間建設投資の先送りや抑制によっては、第2四半期会計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
現金預金	4,094,359千円	3,871,402千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	313,000	13,000
現金及び現金同等物	3,781,359	3,858,402

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月19日 定時株主総会	普通株式	129,058	65.00	2021年8月31日	2021年11月22日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当25円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月22日 定時株主総会	普通株式	109,186	55.00	2022年8月31日	2022年11月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
売上高						
一時点で移転される 財又はサービス	320,158	-	-	320,158	-	320,158
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	1,678,893	30,303	-	1,709,196	-	1,709,196
顧客との契約から 生じる収益	1,999,051	30,303	-	2,029,355	-	2,029,355
その他の収益	-	-	300	300	-	300
外部顧客への売上高	1,999,051	30,303	300	2,029,655	-	2,029,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,999,051	30,303	300	2,029,655	-	2,029,655
セグメント利益	174,227	13,220	136	187,584	75,082	112,501

(注) 1 セグメント利益の調整額 75,082千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額(注) 2
	設備事業	太陽光 発電事業	その他事業	計		
財又はサービスの種類別						
建築設備工事	409,459	-	-	409,459	-	409,459
リニューアル工事	470,826	-	-	470,826	-	470,826
土木工事	-	-	-	-	-	-
プラント工事	-	-	-	-	-	-
ビルケア工事	86,671	-	-	86,671	-	86,671
その他	-	29,122	-	29,122	-	29,122
顧客との契約から 生じる収益	966,956	29,122	-	996,079	-	996,079
収益認識の時期別						
一時点で移転される 財又はサービス	271,428	-	-	271,428	-	271,428
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	695,528	29,122	-	724,651	-	724,651
顧客との契約から 生じる収益	966,956	29,122	-	996,079	-	996,079
その他の収益	-	-	300	300	-	300
外部顧客への売上高	966,956	29,122	300	996,379	-	996,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	966,956	29,122	300	996,379	-	996,379
セグメント利益	70,362	12,931	133	83,427	78,824	4,603

(注) 1 セグメント利益の調整額 78,824千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	50円43銭	2円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	100,122	4,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	100,122	4,510
普通株式の期中平均株式数(株)	1,985,215	1,985,215

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月11日

暁飯島工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 雅 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 塚 伸 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている暁飯島工業株式会社の2022年9月1日から2023年8月31日までの第70期事業年度の第1四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、暁飯島工業株式会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。